



抜 粋

平成 29 年度 第 2 回石狩市民図書館協議会資料

教育委員会の点検・評価報告書

(平成 28 年度分)

平成 29 年 10 月
石狩市教育委員会

点検及び評価について

1 教育委員会の点検・評価報告書について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとなっています。

石狩市教育委員会（以下「市教委」という。）は、市民への説明責任を果たすとともに、より効果的に教育行政を推進するため、平成 28 年度の教育委員会の活動状況及び主要な施策・事業について点検・評価を行い、教育に関し学識経験を有する方々による「石狩市教育委員会外部評価委員会」の意見を踏まえ、「教育委員会の点検・評価報告書（平成 28 年度分）」としてまとめました。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検及び評価の対象について

平成 28 年度の教育委員会の活動状況のほか、教育委員会において実施した施策・事業等を対象としています。

3 点検及び評価の手法と方針について

教育委員会会議の開催及び審議の状況など、教育委員会の活動状況を明らかにするとともに、教育に関する事業を個別に評価し、課題を踏まえ、今後の改善に向けた方針を明らかにしています。

4 学識経験者の知見の活用について

教育委員会の活動状況や教育に関する施策・事業の執行状況の点検・評価の客観性を確保し、今後の取組への活用を図るため、教育に関し学識経験を有する方々から、点検及び評価に対する意見や助言をいただき、本報告書に付して報告します。

教育委員会の活動状況に関する点検及び評価

1 教育委員会の活動状況

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、教育長の任命等に関する規定が改正されました。本市においても平成 28 年 10 月 12 日の教育長再任に伴い、新しい教育委員会制度へ移行したところです。（教育委員会を代表する委員長と、事務局を統括する教育長が一本化され、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表する新教育長となりました。）新制度に移行しても執行機関としての位置づけは維持されており、教育行政を自らの責任と権限において執行することは変わりありません。

会議（毎月の定例会）においては、従前と同様に、主要な教育施策の確立、変更及び実施に関すること、教育委員会規則の制定、その他付議された議案について審議決定するとともに、教育に関する様々な協議事項・報告事項等について、委員相互による活発な協議が行われています。

また、市民が教育行政に関心を持っていただけるよう、市ホームページや、市役所本庁舎情報公開コーナーなどで会議録を公開するとともに、教育委員会独自の広報紙「にじいろ」を発行して、市民の理解に努めています。

なお、平成 22 年 4 月にスタートした石狩市教育プランは、5 年の経過を節目とし、教育委員会会議において協議を重ね、平成 27 年 3 月に改定を行いました。

このプランに基づく施策等を着実に実施するため、様々な教育課題や具体的取組などについて都度協議するほか、教育現場の視察や関係者との意見交換を行っています。

（1）教育委員会会議の状況

教育委員会会議については、石狩市教育委員会会議規則第 2 条第 2 項の規定に基づき定例会を開催、また同条第 3 項の規定に基づき、必要に応じて臨時会を開催しています。

平成 28 年度については、下記のとおり合計 15 回の会議を開催しました。

また、会議以外に施策に関する勉強会も月 1 回の定期及び必要に応じて実施し、様々な課題等について意見交換を重ねています。

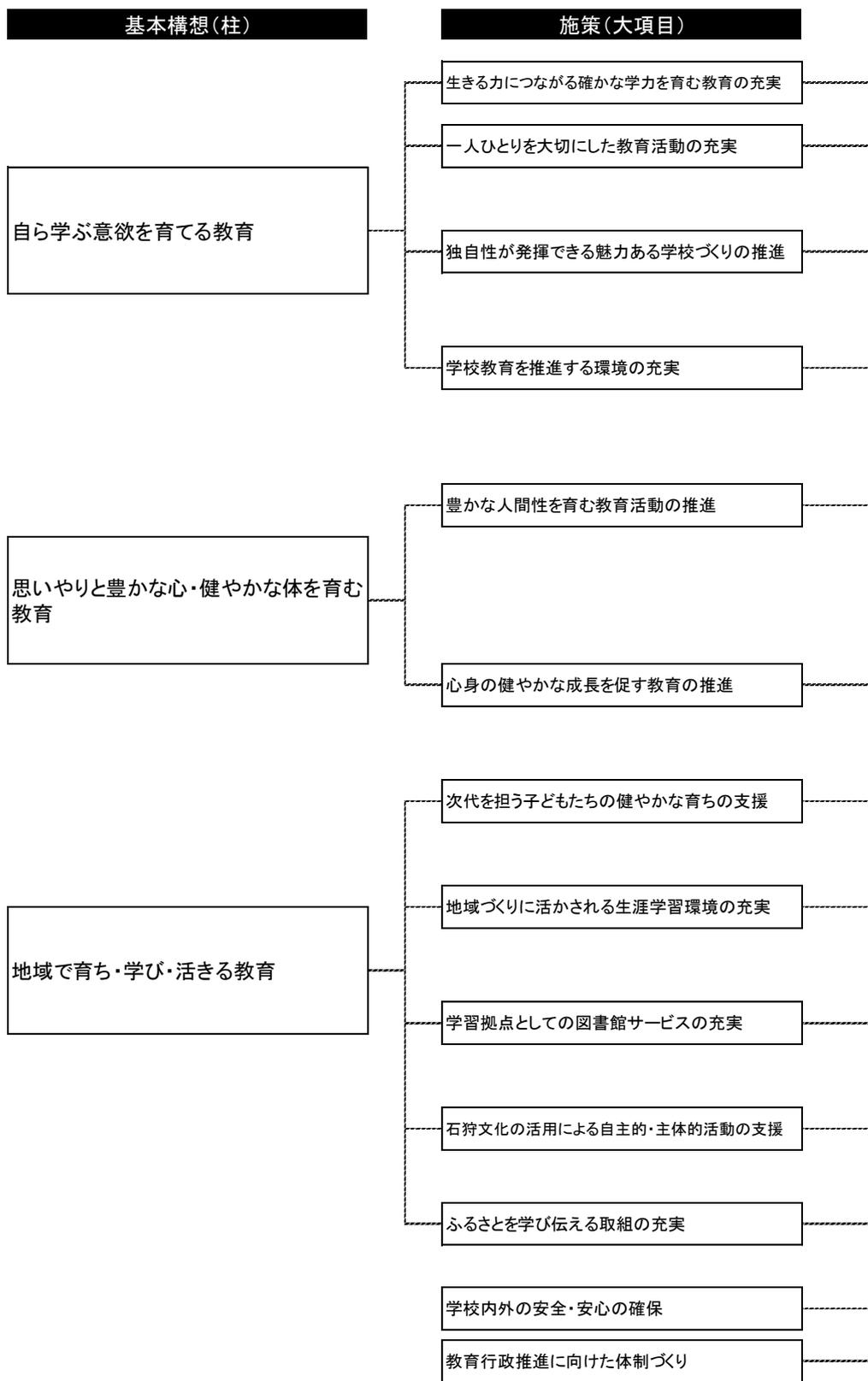
- ① 定例会 12 回（毎月 1 回）
- ② 臨時会 3 回（7 月 1 回・3 月 2 回）

=== 石狩市教育委員会外部評価委員会の意見（平成 27 年度の取組に対する意見） =====

○引き続き、積極的に教育現場の実態把握に努められることを望む。

○学校の統廃合、学習指導要領の改訂など、今後様々な変化に直面することから、情報提供・学習の場の一層の充実を望む。

教育プラン基本計画（後期）施策体系



施策(中項目)		施策(小項目)		
確かな学力を育む教育活動の推進	学校改善の推進	学校改善の推進	学校改善の推進	P16
	学習指導等の充実	学習指導等の充実	学習指導等の充実	P17
幼児教育の振興	幼児教育の振興	幼児教育の振興	幼児教育の振興	P18
特別支援教育の推進	特別支援教育の推進	特別支援教育の推進	特別支援教育の推進	P19
教職員の主体的な研究・研修活動の推進	教職員の主体的な研究・研修活動の推進	教職員の主体的な研究・研修活動の推進	教職員の主体的な研究・研修活動の推進	P20
教育課題に積極的に挑戦する学校づくりの推進	活力のある学校の組織づくり	活力のある学校の組織づくり	活力のある学校の組織づくり	P21
	教育課題の把握と学校独自の実践の推進	教育課題の把握と学校独自の実践の推進	教育課題の把握と学校独自の実践の推進	P21
地域とともに歩む学校づくりの推進	開かれた学校づくりの推進	開かれた学校づくりの推進	開かれた学校づくりの推進	P22
	教育活動への地域住民などの参画の支援	教育活動への地域住民などの参画の支援	教育活動への地域住民などの参画の支援	P22
学校施設・設備の整備・充実	学校施設・設備の整備・充実	学校施設・設備の整備・充実	学校施設・設備の整備・充実	P23
安全な学校づくりを目指した環境の整備	安全な学校づくりを目指した環境の整備	安全な学校づくりを目指した環境の整備	安全な学校づくりを目指した環境の整備	P24
就学に関する経済的な支援の充実	就学に関する経済的な支援の充実	就学に関する経済的な支援の充実	就学に関する経済的な支援の充実	P24
安全・安心な学校給食の充実	安全・安心な学校給食の充実	安全・安心な学校給食の充実	安全・安心な学校給食の充実	P24
豊かな人間性を育む教育活動の推進	「心の教育」の充実	「心の教育」の充実	「心の教育」の充実	P26
	体験活動の充実	体験活動の充実	体験活動の充実	P27
子どもの読書活動の推進	子どもが本に親しむための機会の提供	子どもが本に親しむための機会の提供	子どもが本に親しむための機会の提供	P28
	学校図書館の活動の充実	学校図書館の活動の充実	学校図書館の活動の充実	P28
問題を抱える児童生徒とその保護者への支援体制の充実	問題を抱える児童生徒とその保護者への支援体制の充実	問題を抱える児童生徒とその保護者への支援体制の充実	問題を抱える児童生徒とその保護者への支援体制の充実	P29
健康な身体を育む教育活動の推進	体力・運動能力の向上	体力・運動能力の向上	体力・運動能力の向上	P30
	健康・安全教育の推進	健康・安全教育の推進	健康・安全教育の推進	P30
	食に関する指導の充実	食に関する指導の充実	食に関する指導の充実	P31
市民皆スポーツを目指した生涯スポーツの推進	子どもたちのスポーツ活動の推進	子どもたちのスポーツ活動の推進	子どもたちのスポーツ活動の推進	P31
	市民皆スポーツの推進	市民皆スポーツの推進	市民皆スポーツの推進	P32
家庭環境づくりの支援と望ましい生活習慣の定着の推進	楽しく子育てできる環境づくり	楽しく子育てできる環境づくり	楽しく子育てできる環境づくり	P32
	望ましい生活習慣定着の推進	望ましい生活習慣定着の推進	望ましい生活習慣定着の推進	P33
子どもの権利の保障の推進	子どもの権利の保障の推進	子どもの権利の保障の推進	子どもの権利の保障の推進	P34
地域で子どもを見守り・育てる環境づくりの推進	地域で子どもを見守り・育てる環境づくりの推進	地域で子どもを見守り・育てる環境づくりの推進	地域で子どもを見守り・育てる環境づくりの推進	P35
多様な学習機会の提供や主体的な学習活動の支援	多様な学習機会の提供や主体的な学習活動の支援	多様な学習機会の提供や主体的な学習活動の支援	多様な学習機会の提供や主体的な学習活動の支援	P36
社会教育を進める主体的な団体活動の支援	社会教育を進める主体的な団体活動の支援	社会教育を進める主体的な団体活動の支援	社会教育を進める主体的な団体活動の支援	P37
学習活動を支援する環境の充実	主体的な学習への情報提供	主体的な学習への情報提供	主体的な学習への情報提供	P37
	社会教育の推進体制の充実	社会教育の推進体制の充実	社会教育の推進体制の充実	P38
	社会教育施設の整備等	社会教育施設の整備等	社会教育施設の整備等	P38
資料提供や情報発信を通じた生涯学習の支援	資料提供や情報発信を通じた生涯学習の支援	資料提供や情報発信を通じた生涯学習の支援	資料提供や情報発信を通じた生涯学習の支援	P39
市民の誰もが利用できるような環境の整備	市民の誰もが利用できるような環境の整備	市民の誰もが利用できるような環境の整備	市民の誰もが利用できるような環境の整備	P40
サービスを支える基盤の整備	サービスを支える基盤の整備	サービスを支える基盤の整備	サービスを支える基盤の整備	P40
利用者の期待に応える蔵書・情報源の構築	利用者の期待に応える蔵書・情報源の構築	利用者の期待に応える蔵書・情報源の構築	利用者の期待に応える蔵書・情報源の構築	P41
芸術文化に親しむ機会や交流の場の充実	芸術文化に親しむ機会や交流の場の充実	芸術文化に親しむ機会や交流の場の充実	芸術文化に親しむ機会や交流の場の充実	P42
市民の主体的な芸術文化活動の支援	市民の主体的な芸術文化活動の支援	市民の主体的な芸術文化活動の支援	市民の主体的な芸術文化活動の支援	P43
	文化・自然遺産の保護・保存・活用の推進	文化・自然遺産の保護・保存・活用の推進	文化・自然遺産の保護・保存・活用の推進	P44
	文化財保護に関する活動の支援	文化財保護に関する活動の支援	文化財保護に関する活動の支援	P44
	ふるさとを学ぶ機会の充実	ふるさとを学ぶ機会の充実	ふるさとを学ぶ機会の充実	P44
	ふるさとを学ぶ資料の整備	ふるさとを学ぶ資料の整備	ふるさとを学ぶ資料の整備	P45
	学校内外の安全・安心の確保	学校内外の安全・安心の確保	学校内外の安全・安心の確保	P46
教育委員会活動の活性化	市民との協働による開かれた教育行政の推進	市民との協働による開かれた教育行政の推進	市民との協働による開かれた教育行政の推進	P48
	教育委員活動の充実	教育委員活動の充実	教育委員活動の充実	P48

中項目2 子どもの読書活動の推進

指標の名称	単位	プラン掲載実績 (H25)		参考値		実績値	目標値
				(H26)	(H27)	H28	H31
学校図書館図書標準達成校数	校	小	2	小 5	小 6	小 5	全校
		中	3	中 2	中 2	中 2	
「読書が好き」と回答した児童生徒の割合	%	小	73.7	小 72.5	小 65.8	小 68.3	78.7
		中	74.1	中 76.0	中 68.6	中 73.5	

分析評価・方向性 学校図書館図書標準については、文部科学省の目標冊数の算定方法が、通常学級と特別支援学級の合計学級数を基準としているため、特別支援学級が多い学校では達成が難しい傾向があり、また学級数も通常学級に比べて年度により増減しやすく、これに伴って各年度の目標冊数が変動するなど、目標達成や蔵書管理に大きく影響することから、平成 29 年度からは市教委独自の考え方として、特別支援学級での支援が必要な児童生徒数 35 人までを 1 学級とみなし、学級数を算定した冊数を目標と定め、図書費の増額と合わせながら達成を目指します。

また、「読書が好き」と回答した児童生徒は増加に転じているので、引き続き、本に親しむ機会を増やす取組を推進します。

小項目① 子どもが本に親しむための機会の提供

(本に親しむための機会の提供)

取組状況 乳幼児期については、「ブックスタート」「ブックスタートフォローアップ」「おはなし会」「家読(うちどく)」など、本にふれあう機会づくりに取り組んだほか、小中学生期については、自ら調べてまとめる力を育てる取組として「調べる学習コンクール」を実施しました。

事業名	回数	内容
ブックスタート	月 1 回	絵本を通じた親子のふれあいの機会を創出するため、10 ヶ月児健診会場において、保健師、ボランティア、図書館司書連携のもと、ボランティアが絵本の読み聞かせを行い、図書館司書が赤ちゃんと保護者の方一人ひとりに、「乳児へのことばかけ」の重要性を説明しながら絵本の入ったブックスタートパックを手渡しました。 (H28 年度のパック配付数 336 セット [H27 年度 360 セット])
ブックスタートフォローアップ	月 1 回	上記のフォローアップとして 1 歳 6 ヶ月健診の会場で読み聞かせを行いました。 (H28 年度のパック配付数 17 セット [H27 年度 20 セット])
おはなし会	全 74 回	小学校低学年の子をもつ親子での参加を想定し、市民図書館内「おはなしのたまご」を会場に、職員や読み聞かせサークル、ボランティアが読み聞かせを行いました。 (H28 年度の参加者数 1,130 人 [H27 年度 全 75 回 1,255 人])
DVD 上映会	全 12 回	ボランティアによる DVD 上映会を行いました。 (H28 年度の参加者数 251 人 [H27 年度 全 12 回 277 人])
家読(うちどく)	年 1 回	小学校期に向けた「第 2 のブックスタート」として、H27 年度から就学時健康診断会場において、図書館司書が幼児と保護者に対し、ブックリスト配付や図書館の利用方法の説明を行いました。 (H28 年度のリスト配付数 450 冊 [H27 年度配付数 466 冊])
調べる学習コンクール	年 1 回	多くの情報の中から必要な情報を選択し考えをまとめる力を育て、学ぶ力を身につけるため、市内の小中学生を対象に実施しました。 (H28 年度応募状況 小学校 12 校 369 点 中学校 2 校 116 点 [H27 年度応募状況 小学校 13 校 360 点 中学校 2 校 28 点]) 受賞作品数：最優秀賞 4 点 優秀賞 8 点 佳作 17 点 全国コンクール受賞作品：奨励賞 1 点(初) 佳作 9 点

分析評価・方向性 乳幼児期の読書活動推進については、引き続き、「ブックスタート」「ブックスタートフォローアップ」「おはなし会」等を、ボランティアや読書団体の協力を得ながら行います。

また、調べる学習コンクールについては、応募作品数は前年度より増加し、小学校ではほとんどの学校から応募があったうえ、全国コンクールでは本市の作品が初めて奨励賞を受賞しました。今後も引き続き、各校に対し本事業の活用を PR し、子どもたちの「調べ・考え・まとめる力」を育成する機会として定着するよう継続していきます。

小項目② 学校図書館の活動の充実

(学校図書館の蔵書の充実)

取組状況 学校図書館の蔵書については、市の学校図書館等整備方針に基づき、魅力があり活用される図書館となるよう、図書の購入及び適切な廃棄を行っているところです。文部科学省が整備すべき蔵書の目標冊数として示している学校図書館図書標準については、依然として半数以上の学校で達成していない状況となっています。

分析評価・方向性 学校図書館図書標準については、平成 29 年度から市教委独自の考え方として、特別支援学級での支援が必要な児童生徒数 35 人までを 1 学級とみなし、学級数を算定した冊数を目標と定め、図書費の増額と合わせながら、達成を目指します。

(学校図書館の体制整備、ネットワークを活用した読書支援)

取組状況 「学校図書館等整備方針」に基づき、地域の状況を踏まえながら、平成 21 年度より学校司書配置・派遣による人的体制整備を進めてきましたが、H28 年度には、学校司書の派遣を新たに小規模小学校 5 校（石狩小、生振小、聚富小、望来小、浜益小）で開始し、これにより全小学校の人的体制整備が完了しました。また、学校司書配置校（7 校）では、学校図書館と市民図書館のネットワーク環境を活用し、学校で市民図書館の蔵書を検索し、取り寄せることが可能です。

その他、ブックボックス（巡回文庫）の活用のほか、花川小学校では市民図書館の蔵書の試行貸出を継続するなど、読書・学習環境の充実を図りました。

学校図書館整備等の状況

区 分			H25	H26	H27	H28
学校図書館整備※2	学校司書(人)	配置 (大・中規模校及び地域開放校)	花川南小1 【全6人】	花川小1 【全7人】	紅南小1 【全8人】	※H27で完了 【全8人】
		派遣 (小規模校)	※H24より継続 【全2人】			石狩小・生振小・聚富小・望来小・浜益小(各1人) 【全5名 ※2校かけもちあり】
	オンライン化(大・中規模校及び地域開放校)※3		緑苑台小 花川南小 【全5校】	花川小 【全6校】	紅南小 【全7校】	※H27で完了 【全7校】
ブックボックス (巡回文庫)	貸出冊数(点)		10,750	9,500	9,890	9,515
	実施学校数		小13 中5	小12 中2	小12 中2	小13 中2
	実施学級数		小154 中9	小151 中13	小43 中14	小145 中15

※1 学校図書館と分館の機能統合。(厚田小図書館は厚田分館と統合し、地域開放型学校図書館として平成 24 年オープン)

※2 特に記載のない場合は直前年度の状態を継続している。【】内の数値はあいかげとしゃかんも含む実績の累計

※3 学校図書館と市民図書館とのネットワーク化

分析評価・方向性 学校司書の配置・派遣校では、蔵書管理や図書館内の装飾など環境整備が進み、図書の貸出点数が伸びています。学校司書や学校図書館の活用について、引き続き、教員の理解を促進し、授業支援や教員支援に取り組みます。また中学校においては、各学校図書館の状況調査や訪問などを通じ現場の実態を把握しながら、学校司書の配置等について検討します

(学校司書の資質向上)

取組状況 毎月1回学校司書連絡会議を開催し、学校に配置・派遣している学校司書と市民図書館司書との情報交換や連携などに関する協議を行っています。

また学校司書のスキルアップを図るため、学校図書館の実務や運営に関する研修を行いました。

分析評価・方向性 今後も計画的に研修を実施し、学校司書のスキルの維持、向上を図るとともに、学校司書や学校図書館を効果的に活用いただくよう、教員への説明やPRを進めます。

施策（大項目）3

学習の拠点としての図書館サービスの充実

●大項目のねらい

図書館は、社会の発展を縁の下で支える施設です。子どもから高齢者まで多くの人々に開かれた施設である図書館は、情報が溢れかえる現代社会においても、市民の人生を充実したものとするうえで、重要な役割を担っています。主体的に学び、活動しようとする人々の思いを受け止め、その実現を支援するため、生涯学習や地域文化の創造、郷土理解の重要な拠点として、市民図書館のサービスの充実を図ります。

中項目1 資料提供や情報発信を通じた生涯学習の支援

小項目

（情報提供機能の強化）

取組状況 レファレンスサービス（調べもの相談）をはじめ、北海道新聞記事データベース等や、国会図書館デジタル資料閲覧サービスの活用、Wi-Fiのアクセスポイントの増設などにより、広く情報提供を行いました。また、レファレンスサービスの質の向上のための司書研修を行いました。

分析評価・方向性 レファレンスサービスについては、資料蔵書の有無を調べる所蔵調査の件数が増えたため、全体の受理件数は増加したものの、「〇〇について調べたい」といった事項調査の受理件数が減っています。調べもの支援は図書館の重要な役割であることから、利用を促進するための効果的なPRを検討し実施します。

また、その他の各種サービスについても、実施状況を改めて整理し、サービス内容が伝わりやすいリーフレット等を作成するなど、効果的なPRを検討し実施します。

（友好図書館）

取組状況 宮城県名取市、石川県輪島市、沖縄県恩納村と協定を結んでいる2市1村のうち、宮城県名取市には布の絵本づくりボランティアが訪問して製作アドバイスや運営相談を実施し、また名取市からは、「ゆりりん愛護会」代表と図書館職員の訪問を受け、講演会と名取市にまつわるワークショップを開催しました。輪島市には図書館関係団体が訪問しておはなし会を開催し、また輪島市からは「輪島市黒島地区まちなみ保存会」会長の訪問を受け、講演会「北前船について」を開催しました。恩納村とは友好図書館協定締結1周年を記念し、互いの図書館で記念グッズや観光パンフレット等を来館者にプレゼントしました。

分析評価・方向性 2市1村との友好図書館と、互いの活動の一層の発展を目指し、今後も引き続き、人的交流や地域資料等の交換などを行います。

中項目2 市民の誰もが利用できるような環境の整備

指標の名称	単位	計画掲載実績 (H25)	参考値		実績値 H28	目標値 H31
			(H26)	(H27)		
石狩市の人口に占める利用登録者の割合	%	20.4	19.3	18.8	18.1	25.0

分析評価・方向性 登録者の割合は減少しています。図書館を利用（登録）しない理由を把握するため、平成29年度中に市民調査を実施し、利用実態の把握と分析を行います。

市民図書館の利用状況等（花川南、八幡、浜益分館、あいかぜ※含む。）

区分	H25	H26	H27	H28
利用登録者数(人)	22,790	21,617	21,072	20,219
蔵書点数(点)	306,133	314,864	323,528	322,840
貸出点数(点)	555,139	565,456	569,406	556,395

※平成24年11月に厚田分館を廃止し、12月より厚田小学校図書館を地域開放型図書館「あいかぜとしょかん」として地域に開放している。本表には同館の実績を含めて記載。

小項目

(来館が困難な方へのサービスの充実)

取組状況 市内のイベント会場等へ出向いて貸出を行う「出張貸出」を行いました。また、市内 5 箇所に返却ポストを設置し、図書館に来館しなくても本を返却できる環境を整備しています。

分析評価・方向性 各種手法により取組を進めていますが、市民ニーズ等を検証しながら、返却箇所の拡充などを継続的に行い、利用者の利便性の向上に努めます。

また、市民図書館の各分館の役割について、設置地域の利用傾向等を踏まえた蔵書構成など、各地域のニーズに合わせた運営のあり方を検討し取組を推進します。

中項目 3 サービスを支える基盤の整備

小項目

(市民協働による事業展開)

取組状況 市民やボランティア、関係団体等との協働により、読書活動を推進する事業を継続的に行ったほか、市民同士の交流拠点として、まちの賑わいづくりを推進する事業を行いました。

市民協働で実施した事業への参加者数

事業名	参加者数
ボランティアによるおはなし会	全 55 回、938 人 (H27: 全 55 回開催、1,021 人)
ボランティアによる DVD 上映回	全 12 回、251 人 (H27: 全 12 回開催、277 人)
石狩市の古老に話を聞く会: 全 5 回開催	226 人 (H27: 全 6 回開催、154 人)
第 17 回図書館まつり	5,054 人 (H27: 5,632 人)
第 6 回科学の祭典 in 石狩	1,350 人 (H27: 1,600 人)

分析評価・方向性 市民ニーズの把握においても、市民との協働は重要であることから、今後も継続的に市民協働による取組を推進するとともに、多くの市民の学びや各種の活動、交流の拠点となるべく、取り組む事業について積極的に PR します。

また、団体によっては構成員の減少などにより活動が困難になっているため、必要な支援を行いません。

中項目 4 利用者の期待に応える蔵書・情報源の構築

指標の名称	単位	プラ掲載実績 (H25)	参考値		実績値	目標値
			(H26)	(H27)	H28	H31
市民図書館(本館)の入館者数	人	261,324	236,177	246,199	241,902	300,000
当該年度に受け入れた寄贈資料点数	点	1,677	2,520	2,552	2,481	3,000
地域行政資料の点数	点	27,625	28,314	29,181	29,581	35,000

分析評価・方向性 継続的に市民及び利用者ニーズの把握に努めながら、新刊図書の入受や適切な除籍による魅力ある蔵書づくりに加え、特集コーナーでの積極的な資料提供や講座の開催など、利用促進を図ります。

また、地域行政資料による歴史の継承及び地元の動きを伝える新しい情報の発信は、図書館の大きな役割であることから、継続的に収集、保存、提供するとともに、より活用されるよう特集展示を行うなど資料の PR に努めます。さらに地域行政資料は地元で作成・配布されるものが多く、古い資料は収集が難しいことから、寄贈受入により丁寧に収集し、蔵書の充実を図ります。

小項目

年度毎の資料受入状況

区 分	H25	H26	H27	H28
当該年度に受け入れた資料（点）	19,901	11,909	11,391	10,848
内、地域行政資料（点）	1,309	855	934	647

（魅力的な蔵書・情報源の構築、地域行政資料の充実）

取組状況 定期的な新刊図書の購入のほか、雑誌スポンサーからの寄贈雑誌の受入、リクエストサービスによる利用者ニーズの反映などにより、蔵書の充実を図るとともに、開館から16年が経過し、収容可能点数の限界に近づいている一方で、情報が古くなり提供に適さない資料が増えていることから、受入点数と同程度の除籍を開始しました。（平成28年度11,352点）

また、市の施策や市内で行われている様々な活動などの情報発信を行う「石狩市情報コーナー」の常設や、地域の変わりゆく風景を撮影、記録する「ふるさと記録事業」など、地元の資料の収集・保存・提供に取り組んだほか、データベースの活用による新聞や雑誌の記事など、購入していない資料のデータについても、閲覧できる環境を整備しています。

分析評価・方向性 新刊購入と計画的な除籍による蔵書の更新を継続的に行い、利用者が求める「魅力的な蔵書」「使える情報」の提供に努めます。また、雑誌スポンサーを増やすため、定期的に制度のPRを行うほか、蔵書以外にも提供可能な各種情報について、活用を促進するためのPRを行うとともに、地域行政資料については、特に子どものふるさと学習などを意識した収集・提供や、デジタル・アーカイブに関する情報収集を行います。

==== 石狩市教育委員会外部評価委員会の意見（平成27年度の取組に対する意見） =====

○市民図書館ではありますが、石狩の「良さ」を市外の方々にアピールする拠点でもあることを望む。

○図書館と学校との連携が今まで以上に充実されることを望む。

=====

点検及び評価に対する学識経験者による意見について

点検及び評価の実施にあたっては、事業等の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性について、内部評価を行うと同時に、学識経験者の知見活用として、「石狩市教育委員会外部評価委員会」から意見や助言をいただくこととしています。

これらにより、点検及び評価の客観性を確保するとともに、いただいた意見等については、今後の施策、事業等の展開に活用していきます。

平成 29 年 10 月 2 日に外部評価委員会を開催し、次の意見等をいただきました。なお、会議録は、石狩市ホームページ等にて公開しています。

意見等の内容

外部評価委員会では、教育委員会の活動や、3つの重点テーマの11ある大項目に基づく施策に関する多くの取組について、評価をいただきました。

なお、本報告書においては、今後の本市教育行政へ参考となる視点や、課題に対する意見などについてのみ以下に掲載しています。

1 教育委員会の活動状況について

○引き続き、積極的に教育現場の実態把握に努められ、情報提供、学習の場の改善・充実されることを望む。

2 施策別の取組状況、分析・評価及び今後の方向性

【重点テーマ1 自ら学ぶ意欲を育てる教育】

施策（大項目）1 生きる力につながる確かな学力を育む教育の充実

- 小学校での国語の低下は気になるので、学習指導の工夫・改善により児童生徒の学ぶ意欲が向上されること、また、指導体制が一層充実されることを望む。
- 母集団が異なる特定学年を、毎年、評価の基準とするだけでなく、同じ母集団について経年的に分析されることを望む。
- 子育て環境の充実は、子育て世代の人口を増加させる可能性もあるので、継続的に数値が増加することを期待する。
- 支援員などの増員のみならず、授業での伝え方、表現の仕方の工夫など、子供たちの気持ちや集中力を引き付ける魅力ある授業をより一層目指して頂きたい。

施策（大項目）2 一人ひとりを大切にした教育活動の充実

- 通常学級においても個別の指導計画が100%作成されているのは評価できるので、今後も継続されることを望む。
- 今後も関係者との連携を密にし、指導体制が充実されることを望む。

施策（大項目）3 独自性が発揮できる魅力ある学校づくりの推進

- サマーセミナー・ウインターセミナーは教職員参加率が良く内容も工夫されているので、今後も更に充実した研修を望む。
 - 教職員の自主研修や石教振の活動も大切であるため、今後も支援が継続されることを望む。
 - 支援員などの十分な人材確保は、この先はなかなか難しい時代と思われます。
- 現状の支援員などの体制システムを、継続するための工夫や仕組みを変えていく検討がなされることを期待します。
- 中学部活動での外部指導者制度等がより一層活用されることを望む。

施策（大項目）4 学校教育を推進する環境の充実

- 経済的に不安を抱えている世帯が多い中、教育費の負担軽減に向けて今後も努力されることを望む。
- ICTの活用は教職員の負担軽減に役立っているため、今後も導入が推進されることを望む。
- 子どもたちや教職員を取り巻く情報機器の環境整備の一層の充実を期待する。
- 想定外の気象状況などに、各学校が地域の防災拠点として効果的な役割を担われることを期待する。

【重点テーマ2 思いやりと豊かな心・健やかな体を育む教育】

施策（大項目）1 豊かな人間性と感性を育む教育の推進

- 児童生徒の豊かな情操を高める事業は大切であるため、今後も継続されることを望む。
- 児童生徒が新鮮な体験のできる事業が、今後も継続されることを望む。
- 市民図書館や学校図書館での蔵書の充実に一層努められることを望む。
- 問題を抱える児童生徒には、今後も関係機関との素早い対応を望む。
- いじめ、不登校などに関しては行政だけではなく、民間事業やNPOなどと連携しながら、解決していく方策を模索することを望む。

施策（大項目）2 心身の健やかな成長を促す教育の推進

- 各学校で運動能力向上に向けて様々な実践が行われていることは評価できるので、今後も一層取り組まれることを望む。
- 家庭でも親子で運動に親しむように、働きかけが行われることを望む。
- 学力と同様に、体力についても同じ母集団について経年的に分析されることを望む。
- 食に関する指導について、地域の大学との連携体制が図られることを望む。
- スポーツまっぴりの駅伝チーム選出から外れた児童などが、競技に参加できるような体制が作られることを望む。

【重点テーマ3 地域で育ち・学び・生きる教育】

施策（大項目）1 次代を担う子どもたちの健やかな育ちの支援

- 子どもの安全を守るため、今後も各関係機関との連携が図られることを望む。
- 市民の「子どもを守る」意識が高まるような取組がなされることを望む。
- 不審者情報だけでなく防災情報など、子どもの安全を守るための適切な情報が幅広い範囲で配信されることを望む。

施策（大項目）2 地域づくりに活かされる生涯学習環境の充実

- 市民カレッジの取組が充実していて成果を上げているので、今後も支援が継続されることを望む。
- 公民館講座は、ボランティア養成や市民活動の促進のため、今後も継続されることを望む。
- 生涯学習活動のアンケートで、世代別のデータ分析をされることを望む。

施策（大項目）3 学習の拠点としての図書館サービスの充実

施策（大項目）4 石狩文化の活用による自主的・主体的活動の支援

- 俳句のまち～いしかり～こども俳句コンテスト」はとても良い取組なので、今後も各学校の理解と協力のもとに取り組まれることを望む。

施策（大項目）5 ふるさとを学び伝える取組の充実

- 資料館は郷土を理解し愛することへ繋がる大きな役割があるので、今後も各学校への呼びかけ、授業等への活用が推進されることを望む。
- 浜益の有志で結成している「陣屋研究会」の活動と連携が一層推進されることを望む。
- 厚田区の道の駅にできる資料館で、市の特色ある文化資料を、市外の人にもアピールすることを望む。

石狩市教育委員会外部評価委員会委員名簿

(平成 28 年 4 月 1 日現在)

職 名	ふりがな 氏 名	任期	所 属 等
委員長	むら なか せい じ 村 中 誠 治	平成 27 年 4 月 1 日から 平成 30 年 3 月 31 日まで	石狩ユネスコ協会 会長
副委員長	い い よし ひと 伊 井 義 人		藤女子大学人間生活学部 人間生活学科 教授
委員	むかい だ く み 向 田 久 美		一般社団法人アクトスポー ツプロジェクト 理事